# 令和6年度事業計画

我が国における高齢化率は、毎年過去最高を更新しており少子高齢化と人口減少が急速に進行している状況です。羽生市においても例外ではなく 65 歳以上の高齢者の人口割合は 30.7% (令和 5年4月1日現在) と年々増加しており、埼玉県の 26.8% (令和 5年1月1日現在) を大きく上回っております。

このような状況において、地域経済の担い手となる生産年齢人口が減少することで、労働力不足が考えられることから、現役世代を支えるべくシルバー人材センターへの期待は今後更に大きくなると思われます。その期待に応えるため、シルバー人材センターは、設立以来「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高年齢者の知識と経験を活かし、お客様のニーズに合った柔軟な働き方で地域社会づくりに寄与することを目的に事業に取組んでまいりました。

また、令和6年度は中期基本計画(令和6年度~令和10年度)の1年目にあたり、計画の目標達成に向け会員・理事・職員一丸となり、事業を展開してまいります。今後さらに多様化するお客様からのニーズに対応するため、安全就業の徹底と適正就業を念頭に置き「魅力あるシルバー人材センター」を目指します。

さらに、羽生市をはじめ公益財団法人いきいき埼玉と連携を図りながら、会員の皆様とともに 羽生市シルバー人材センターの発展のために事業に取組んでまいります。

## 1 基本方針

- (1)会員の増強及び広報活動の促進
- (2) ボランティア・イベント活動の推進
- (3) 就業先の確保及び派遣事業の拡大
- (4) 安全・適正就業の徹底
- (5) 研修会・講習会等の開催
- (6) 運営基盤の強化及び組織の充実

## 2 実施計画

## (1) 会員の増強及び広報活動の促進

- ①多くの会員の入会を促進するため、市広報紙への募集記事の掲載や PR チラシ等の配布 による会員拡大に努めます。
- ②入会説明会の随時開催及び、会員による「ロコミでの勧誘活動」を積極的に行うことにより新規入会者の促進を図ります。

- ③市内公共施設にポスターの掲示、またパンフレットを配布しセンターの周知を図ります。
- ④広報会員拡大委員会を中心に、ホームページの内容の充実・センターのPR活動、また、 会員向け広報紙「ひまわり通信」を年4回発行し、会員への情報・知識の提供及び共有 化を図ります。
- ⑤女性活躍委員会を中心に、女性会員の増加を目的とする「ひまわりクラブ」主催の交流 事業等を積極的に開催します。
- ⑥アンケート結果を基に、会員の要望等に沿った就業紹介を行うことで、会員の退会抑制 に努めます。

#### (2) ボランティア・イベント活動の推進

- ①シルバー人材センター事業の啓発と会員の地域社会への貢献を目的として、広報・会員 拡大委員会を中心に、「街なか清掃活動」、また植木職を中心に「羽生市役所松の剪定ボランティア」を行います。
- ②センターの PR 及び市民の皆様との交流を目的に、「羽生市シルバー人材センターまつり」 を開催します。

## (3) 就業先の確保及び派遣事業の拡大

- ①会員の希望や能力に応じた就業先を確保するため、新たな就業先の開拓を進めると共に、 過去の発注先への就業先の掘起しを行い、請負就業・派遣就業など多様な働き方の提供 をします。
- ②請負契約を締結している業務において、契約内容を精査し、公益財団法人いきいき埼玉 の指導の下、派遣契約に切り替えていきます。
- ③高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として、シルバー派遣事業を積極的に推進し、 会員の就業拡大に努めます。

#### (4) 安全・適正就業の徹底

- ①「事故ゼロ」を目指すべく、計画的に安全・適正就業推進委員会を開催し、また安全就 業推進計画を作成し、安全就業の徹底に努めます。
- ②安全・適正就業推進委員会を中心に7月~10月に夏季安全指導巡回、また、抜打ちによる安全指導巡回をそれぞれ実施します。
- ③全国シルバー人材センター事業協会発行の「安全就業ニュース」を各会員に配布し、会員の安全就業への意識向上を図ります。
- ④会員の健康管理の徹底を図るため、市が実施する各種健康診査及びがん検診の受診を勧 奨します。
- ⑤各法令等を遵守し、また「適正就業ガイドライン」に沿ったシルバー人材センター事業 を運営してまいります。

## (5) 研修会・講習会等の開催

- ①会員の知識技術の向上及び事故防止を図るため、各種安全講習会を開催し、お客様が満足する就業の提供に努めます。
- ②会員の安全と健康に対する意識向上、更なる資質向上のため各種講習会を開催します。
- ③委員会等で、センターの現状に即した講習会、研修会の開催を検討し、よりよい就業の 提供につなげます。

### (6) 運営基盤の強化及び組織の充実

- ①中期基本計画(令和6年度~令和10年度)に基づき、会員数・契約金額等の目標値達成 に向け適正なセンターの運営に努めます。
- ②役職員は、公益財団法人いきいき埼玉等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップに努めます。
- ③事業内容及び経費の見直しを常に心がけ、経費節減・財政基盤の強化に努めます。
- ④理事会・委員会・事務局で連携を図り、組織の充実を図ります。特に3つの委員会(安全・適正就業推進委員会、広報・会員拡大委員会、女性活躍委員会)において、担当理事を中心にそれぞれの活動を計画的に行い、センター事業の更なる推進に努めます。
- ⑤事務所の老朽化に伴い、新事務所を建設するため計画的に建設費用の積立てを行います。